

会 議 録 目 次

令和 7 年第 6 回海田町議会臨時会（第 1 日目）

令和 7 年 6 月 2 0 日（金）午前 9 時 0 0 分 開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
追加日程第 1	緊急質問 ○岡田議員・・・・・・・・・・・・・・・・	4
追加日程第 2	緊急質問 ○宗像議員・・・・・・・・・・・・・・・・	7
追加日程第 3	緊急質問 ○夏野議員・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日 程 第 3	報告第 7 号 損害賠償額の決定について・・・・・・・・	15
日 程 第 4	第 40 号議案 令和 7 年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）・・・	21
	（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	27

令和7年第6回海田町議会臨時会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 令和7年6月20日 (金)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会 (開 議) 6月20日 (金) 午前9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野 光   |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志 |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一 |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子 |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子 |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓 |
| 14番 | 多 田 雄 一 | 15番 | 崎 本 広 美 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員 (1名)

13番 久留島 元 生

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野 光   |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志 |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一 |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子 |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子 |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓 |
| 14番 | 多 田 雄 一 | 15番 | 崎 本 広 美 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠席議員（1名）

13番 久留島 元 生

~~~~~〇~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 町               | 長 | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町             | 長 | 夏 目 啓 一 |
| 教 育             | 長 | 森 山 真 文 |
| 企 画 部           | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 総 務 部           | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 町 民 生 活 部       | 長 | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部           | 長 | 木 村 生 栄 |
| 教 育 次           | 長 | 新 藤 正 敏 |
| 企 画 部 次         | 長 | 吉 本 真 人 |
| 財 政 経 営 課       | 長 | 倉 本 勇 登 |
| 総 務 課           | 長 | 中 村 修 介 |
| 地 域 み ら い 課     | 長 | 山 田 長 秀 |
| こ ど も 課         | 長 | 大 村 隆   |
| 学 校 教 育 課       | 長 | 立 田 春 美 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 |   | 岡 田 隆 弘 |

~~~~~〇~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 山 え り |
| 次 長 | 戸 成 正 考 |
| 主 任 | 須 崎 亮 |

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

日 程 第 1 会議録署名議員の指名について

日 程 第 2 会期の決定について

追加日程第1 緊急質問

追加日程第2 緊急質問

追加日程第3 緊急質問

日程第3 報告第7号 損害賠償額の決定について

日程第4 第40号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第3号）

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、令和7年第6回海田町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。議場内では、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、音が鳴らないようにしていただきますようお願いを申し上げます。確認をしてください。なお、体調管理の観点から、上着の脱衣を許可をいたしますので、あらかじめ御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。先般、海田町役場の職員が逮捕されるという大変遺憾な事態が発生しました。このような事態は、町民からの信頼性、組織としての透明性を著しく損なうものであり、深刻に受け止めなければなりません。議会といたしましては、今後このような事態が起きないように、より一層、綱紀粛正を図っていただくことを強く望みます。また、職員の皆さんは、町民の皆さんの信頼を受けて、この職務に遂行するものであり、その責任の重さを改めて認識しなければなりません。今後、透明性の確保に向けた取組を強化をし、信頼回復に努めていただきたい。そして、職員一人ひとりが倫理感を持ち、職務に対して誇りを持てる組織づくりに是非とも取り組んでいくことを切に望みます。この際、町長から発言の申出がございますので、これを許します。竹野内町長。

○町長（竹野内）皆さん、おはようございます。本日、令和7年第6回海田町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。さて、先ほど議長よりもございましたとおり、6月11日に、本町の職員が逮捕されるという事案が発生をしたところでございます。海田町の信頼を大きく損なう事態を生じさせてしまったことにつきまして、議員の皆様をはじめ、町民の皆様

方に対しまして、大変申し訳なく思っております。同日付けで綱紀粛正及び法令遵守の徹底を職員に通知するとともに、翌 12 日にも、改めて、職員一人ひとりが今一度、自身の行動を振り返り、公務中は当然ながら、公務外においても、高い倫理基準を保ち、町民の皆様の信頼回復に努めるよう通知したところでございます。加えて、管理職に対しましては、個々の職員の変化等に気を配り、必要に応じて面談等の対応をすることや、心理的な悩み等が見受けられる場合においては、衛生管理者や公認心理師等への相談に適切につなげるよう通知したところでもございます。今後、1 日も早く、町民の皆様から信頼を取り戻せるよう、全職員で取り組んでまいりたいと考えてございます。それでは、改めまして、本臨時会には、報告 1 件、補正予算 1 件を提出してございます。議員の皆様方におかれましては、十分に御審議をいただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（桑原）本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付しております日程第 1 から日程第 4 に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 110 条の規定により、議長より、7 番、玉川議員、8 番、小田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決めます。

この際、暫時休憩をします。再開は追って連絡します。議員の皆さん、全員協議会を開会しますので、全員協議会室へお集まりください。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 0 6 分 休憩

午前 9 時 1 2 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。この際、岡田議員から職員の

逮捕に関することについて緊急質問をしたいとの申出がございます。したがって、岡田議員の職員の逮捕に関することについての緊急質問の件を議題といたします。採決いたします。この採決は起立によって行います。岡田議員の職員の逮捕に関することについての緊急質問に同意の上、日程に追加をし、追加日程第1として発言を許すことに、賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（桑原）御着席ください。起立多数と認めます。

よって、岡田議員の職員の逮捕に関することについての緊急質問に同意の上、日程に追加をし、追加日程第1として発言を許したいと思います。岡田議員。

○12番（岡田）12番、岡田です。今回のこの事件は、町が発注をした公共事業の随意契約で、建設課職員が業者に便宜を図り、その見返りとして、接待や現金の提供を受けたとして収賄罪で逮捕されたということなんですけれども、この職員の方が、3月か2月ぐらいから職務の命令で自宅で業務をするというふうなことになるというふうなことが報道されておりましたが、ちょっとその辺のところを明確にお願いいたします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）該当職員が2月から任意での事情聴取を行われておりました。聴取のほうは、そうですね、3月の中頃ぐらいだったと思うんですけれども、そのぐらいから回数の方が減ってまいりまして、職員が、そういった聴取がない日というのが発生いたしました。その中で、職員が職場に出勤するということは適切ではないというふうに、警察のほうと協議をいたしまして、そういうふうな方針が示されました。その中で、警察と協議をする中で、テレワーク、テレワークという方法で、そういった任意の聴取がない日にですね、勤務をするという事例があるということをお伺いいたしまして、警察の了解を得た上で、そういったテレワークという業務に従事していただいたものでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）先ほど町長の挨拶の中で、倫理規則を職員に徹底をさせるというふうなことを言われたんですけれども、海田町は、以前からずっとこの、古くは頼沢町長の汚職事件があって、そして、2007年には、山本副町長の恐喝未遂事件で山本副町長が逮捕されるというふうな事件がずっと続いて、あとは、ずっと事件いろいろ続いておるんで

すけれども、2014 年には水道料金の徴収漏れがあったり、あるいは、県町民税の還付、未払金が発生をするというふうな、ずっと事件が続いておるわけなんですよ。そして、町職員が 2015 年には広島駅で盗撮をして逮捕されるというふうな事件がずっと続いて、その都度に、その都度、服務規程や法律遵守を徹底をすると、ずっとこういうふうに言われとるんだけど、なかなかそういうふうなことが、町職員の皆さん方に、本当に徹底をしておるかというふうな問題があると思うんですけれども、そして、今回の事件、まだ全容分らないんですけれども、やはりこれを、これを教訓を引き出して、そして、過去のいろいろな事例からも教訓を引き出して、町長をはじめ、副町長、あるいはここにおられる幹部職員の皆さん方と一緒に、今回の事件、その前のいろいろな事件を教訓として、そして、再発防止に努めなければならないんですけれども、その辺のところを、今、町長は、倫理規程とか言われましたけども、ただそれだけでは、それだけではなかなか、こういうふうな事件、特に海田町はこういうふうなずっと事件が、逮捕者を含めてずっと出とるわけなんですけど、これはちょっと異常というふうな感じだと思うんですよ。町長も、副町長まだここに来られて日が浅いと思うんですけれども、以前からもずっとこういうふうな事件が続いとるんですけども、その辺のところをどういうふうにして信頼回復をするとか、いうふうなことをされるのかというのを伺いたします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）まず、この度のような事件が発生をいたしまして誠に申し訳なく思っております。これまでも、議員御指摘のとおり、様々な事件がございましたけれども、決してあってはならない事件だと認識をしております。また、改めまして綱紀肅正を図りまして、事件、事故等の防止に取り組んでまいりたいと思います。町長からありました住民の皆様の信頼を改めていただくための取組といたしましては、職員が全員となって日々の業務の中で、誠実に対応していく、公務中のみならず、公務外においても、公務員であるという自覚を持って行動をしていく、そういった一つ一つの積み重ねが信頼につながるものと思っておりますので、そういったことを、まずは職員全員に周知をして、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員、質問漏れはないですか、質問漏れはないですか。いいですか。

はい。岡田議員。はいどうぞ、3 回目。

○12 番（岡田）はい。今、総務部長が言われたんですけれども、以前からずっとこうい

うふうな事件がある度に、同じようなことを言われと思うんですね。特に、逮捕者が何人も出るというふうな状況なんですよ。この、異常サインですかね、そういうふうなのも含めて、やはり今の総務部長が言われましたことだけでは、やっぱり何か足りないような気がするんですよ。やっぱり、過去の教訓というか、そういうふうなものを一つ一つ、どういうんですかね、精査をして、極端に言うたら精査をしていく言うんか、特にこういうふうな問題は、町民の税金に関わることなんですよ。だから、やっぱりそういうふうなところも鑑みて、やはり、どういうふうにしていくんかいうのを、もう一度、この、本当にそこにおられる皆さん方一丸となってこういうふうな再発防止をして、そして、今、町民の皆さん方、信頼を、町に対してね、信頼されとらんのですよ。そういうふうなのを思われまして、もう一度やっぱり今のような過去の事例から教訓を学ぶというふうなことをしてもらいたいんですよ。そうしないと、また同じような事件が起こる。ちょっとこれ、ほかの自治体ではちょっと考えられないような、この件数も多いしね、いうようなことだと思うんですけども。その辺のところ、もう一度お願いいたします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）はい。改めまして、この度は本当に申し訳ございませんでした。信頼回復のために、先ほど総務部長も言いましたように、モラルの維持、それから、どうして倫理感を向上させていくか、これはもうもちろんのことなんですけれども、それ以上に、これまでも繰返されたことというのを受けまして、更に必要なのは、こういう不祥事を起こしにくいといいますか、起こさせないような組織づくり、こういった観点も、ちょっと念頭に入れてですね、今後の再発防止、取り組んでいかないといけないかなと思っていますので、いろんな検証をして、必要な対策を打っていきたいと思っています。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）この際、宗像議員から職員の逮捕に関する事について緊急質問をしたいと申出がございました。したがって、宗像議員の職員の逮捕に関する事についての緊急質問の件を議題として採決をいたしたいと思います。この採決は起立によって行います。宗像議員の職員の逮捕に関する事についての緊急質問に同意の上、日程に追加をし、追加日程第2として発言を許すことに、賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（桑原）はい、結構です。御着席ください。起立多数と認めます。



よって、宗像議員の職員の逮捕に関することについて緊急質問に同意の上、日程に追加をし、追加日程第2として発言を許します。宗像議員。

○11番（宗像）11番、宗像です。先日、全員協議会でこの説明がございました。私は今後の問題についてお聞きさせていただきましたけども、副町長の答弁、どうしても納得できない。ということで、改めて質問させていただきます。現在マイナス1になった。これは事実でございますね。職員が1人足らなくなった。それに対して、副町長は、来年、今度の職員採用で人数を増やすから大丈夫だ。1年間どうするんですか。その間、何とか対応します、そうじゃないでしょう。きちんと、その中で、もし足りなければ、中途採用してでも頑張ってやりますというのが本来の姿じゃないんですか。職員採用しても、その職員が実際に現場へ出てできるようになるのに、どうしても時間がかかります。1年以上時間かかる。どうされるのか。しっかりした御答弁を願いたい。次に、募集の問題です。かつて、今まで何年も職員を募集しながら、技師を募集しながら、仮に内定を受けたとしても、4月、県に、向こうに決まったら向こうへ逃げて。それだけじゃない。職員自体も、せっかく育ってきた優秀になってきた職員自体も、県へ市へ逃げるという言葉が適切ではございませんが、職場を変えて。せっかく育ってきた職員でさえそういう状態で、その中で、本当に応募に来て、海田に残ってくれるのか。それについてどう考えてるのか。それと、先ほど来、綱紀粛正をみんなに周知徹底したと。どのような形で周知徹底しているのか。これ、前に僕は一般質問でも質問したことがございますけども、トップからただか文書を回すだけ。部長を通して回すだけ。課長を通して言うだけ。その管理職自体がしっかりしてなくて、下に伝わっていくんですか。管理職自体がしっかりできてないのに、まずは、管理職の体制をしっかり整えるべき案件だと思うんですよ。そうしないと、上から下に伝わるものが伝わらない。下に下りてきたときに、ああ、こういうことがあったんか、こういう文書が回ってきたで。これで現実問題終わってる。そのように感じます。それこそ、緊急に研修会なり開いて、直接、町長から、または副町長なりからきちんとその話をする。そういう厳しさが必要になってくる、周知徹底するんであれば、そこらが必要になってくるんじゃないかと思います。それについて、ただ周知徹底、文書を流すだけ。これが周知徹底に当たると思うかどうか、確認をしたい。それから、最後の質問になります。最後の質問言うからおかしいんですが、もう一つお聞きしたいことがございます。とにかく、今、逮捕された夕方、家宅搜索が行われたと思います。そのときに相当数の書類を警察のほうで持ち帰ってるは

ずです。その中で、現在の仕事が本当に成り立つのかどうか。どうなんでしょうか。前に、平成 19 年だったと思いますけど、ある事件が起こったときに、国保が 1 枚絡んで、国保の書類をごっそり警察が持って帰ったことがございます。そのときに、国保担当課、業務が停滞したのが、僕、記憶しております。今回それについて大丈夫なんですか。本当に大丈夫でないのであれば、ここで、どっかに応援をかけるなり、中途採用を大急ぎでするなり、そういうのは手を打つ必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）まず 1 点目の職員の確保の問題についてでございます。技師のみならず職員の確保は、現在非常に大きな課題でございます。今年度も技師の職員を募集をしておりますけれども、今後、採用試験を行いまして、合格になる職員がありましたら、来年度まで待つのではなく、中途採用も含めて検討をしていきたいと考えております。また、それまでの期間の対応といたしましては、本来であれば、技師のほう望ましいのかもしれませんが、一般職でもできる業務は一般職にやらせるようなことも含めまして、建設部門の職員の確保に取り組んでまいりたいと考えております。それから、2 点目の、採用した職員が、引き続き海田町の職員として携わっていただくための取組でございますけれども、これは、なかなかすぐに対応できるものではございませんが、やはり、自分の取り組んだ業務が、どのようにまちづくりに反映され、町がどのように変わっていくか、そういったことを実感することで、町への愛着といったものが生まれてこようかと思っておりますので、そういったこと、これは技師に限らずではございますけれども、そういったことを取り組むのが必要なのではないかというふうに考えております。あと、その次の綱紀粛正の徹底の方法でございますが、まず、その日のうちの綱紀粛正につきましては、文書で通知をいたしました、翌日の綱紀粛正につきましては、部長以上の職員が集まりまして、具体的な方法について訓示がございました。私もその訓示を受けまして、総務部の職員を集めまして訓示をいたしましたけれども、今回の事案は、簡易外注に伴う随意契約が原因となっておりますが、総務部におきまして、委託や物品購入など、我々のところで完結する契約の事務処理もございますので、そういったこともあるので、十分注意をするようにといったような指導を行いました。それともう一つあわせて、議員から御指摘のありました、町長、副町長から、直接の職員への訓示につきましては、今後も引き続きやっていく必要があろうかと思っておりますので、その中

で、機会を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。業務への影響につきましては、建設部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）はい。警察のほうに任意で提出している書類と、家宅捜索によって押収された書類がございます。どのようなものが警察のほうに今あるのかというのはちょっと捜査に支障を来しますので詳しくは申し上げられませんが、2月からそういった任意での事情聴取が始まってからですね、町のほうから任意で資料のほうを提出をさせていただいておるんですけれども、基本的には、令和6年度よりも前の業務に関わる書類でございますので、現在行っております令和7年度の業務で、直接支障となることは今は発生しておりませんが、例えば、過去のことについてのお問合せをいただいた際に、そういった関連書類がないということで、支障が出るおそれがありますけれども、今そういったことでですね、どう言えばいいでしょう、問題が大きくなるようなそういった状況にはございません。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）まず、大きな問題としてお聞きして、前回の副町長の答弁について私が異論を申し上げたんで、総務部長が答弁するのは、まず、おかしいんじゃないんですか。次に、先ほどから申し上げてます、今まで職員が足りないということで契約の発注が遅れる。発注が遅れたら、もうよその業者が決まってる。その決まってる中で入札すれば、応札者がいない。それで繰越をする。たら、今度は繰越に追われて、実際の、現年の業務がまた遅れる。その繰返し。副町長、そんなことないとおっしゃいましたね。現実に起こってるじゃないですか。来年は繰越はささないと言いましたね。本当にできるんですか。それについて、いいかげんな答弁すべきじゃないと思うんですよ。その可能性は十分あるわけでしょう。それなら可能性として考えて、きちんと答弁すべきじゃないんですか。だから、それなりにしっかりやりますよ、少し様子見させてくださいというのなら、まだ理解します。あまりにも、職員を馬鹿にした、職員に残業してでも働けというような言い方の答弁。そんな答弁すべきじゃないんじゃないですか。今、特に働き方改革が問題になってる時期ですよ。それならどっかで、何とかしてでも、職員を確保するなり、応援を頼むなりして頑張ります、それで理解してくださいというのが、本来の姿じゃないかと思うんですが、それについてどうなんですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）すいません。全協のときの繰越の話で、ちょっと私の言い方が誤解を招いてたら申し訳ないんですけども、その繰越はもう今後一切ないんですねという質問でございましたので、その分に関しましては、体制面だけじゃなくて、そのほかの要因で発生する繰越ってのは可能性もありますので、全て一切金輪際なしにするというのは難しいということをお伝えしました。ただ、その体制面が影響してないというのは思っておりませんので、そうすることによる影響が生じないように、今後の再発防止策とあわせてですね、取り組んでいきたいと思っております。それから、全協のときに、先ほど定数1っていう話があったんですけど、ちょっと私のほうでそういう答えはしてなかったんですけども、今回、その職員が急遽取調べで不在となったことに伴いまして、そのことに関しましては、急遽、他所属から応援といいますか、建設課のほうに持ってきてまいりまして、すぐその処置はしておりました。ちょっとその辺りの答弁のところは、全協のほうでは、申し上げてなかったもので、本当に申し訳ございません。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）なら、それをはっきりとそのときに言うべきじゃなかったんですか。もう手当てしておりますよ、1人は手当てしました。それ、何も言わずに、募集人員で十分賄うという言い方されたのは、すごい、それでも、今まで、たとえマイナス1をプラス1にしてプラマイゼロにしても、今までにもう既に足りない足りない足りない言っただけでずっときてる。それによって工事の発注が遅れる、遅れて出したら、もう、それだけでなく海田の業者は数少ないんですから。40年前は8者か9者おったのが、今、4者か5者しかない。ますます発注しにくい。どこも業者、仕事を抱えてる中でできるわけない。そうすれば、できるだけ早う業務を発注しなきゃ、仕事とってもらえない。そういう体制の中で、できるだけ何らかの方法で人員をしっかりと確保して仕事を進めていくべきじゃないんですかっていうのが僕、前回も言いたかったし、今日も一番言いたいところなんです。その辺についてしっかり考えていただけるんかどうか、最後に、御答弁願います。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）はい。体制の、そこの影響があったのか、その影響も、可能性として考えないといけないと思っておりますので、その再発防止の中、あるいは、これまでも技師の確保に関しては相当苦慮しているところがございまして、どうやって確保していくのか、また、確保してから離職をどうやって防ぐのか、これも組織づくりの、先ほど言

いましたところにも関連してくると思いますので、しっかり頭に入れて対応していきたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）はい。この際、夏野議員から職員の逮捕に関することについて緊急質問をしたいと申出がございました。したがって、夏野議員の職員の逮捕に関することについての緊急質問の件を議題といたします。採決をいたします。この採決は起立によって行います。夏野議員の職員の逮捕に関することについての緊急質問に同意の上、日程に追加をし、追加日程第3として発言を許すことに、賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（桑原）御着席ください。起立多数と認めます。

よって、夏野議員の職員の逮捕に関することについての緊急質問に同意の上、日程に追加をし、追加日程第3として発言を許します。夏野議員。

○2番（夏野）2番、夏野です。先ほど町長がおっしゃっていた倫理規則の通知などをしたとおっしゃっていましたが、私が思うに、内部通知制度の、しっかりと周知されているかどうかは気になる点でございます。理由といたしましては、現状、ニュースであるとおおり、1名が収賄罪で逮捕されているという現状がございますが、ほかに、関連されている職員がいないかどうか、皆さん、気になっているところでございます。で、それに付随して今後の対策なんですけど、先ほども総務部長が、いろいろと対策案をおっしゃってくださったと思うんですけど、私からしたら、抽象度が高く、具体案ではないというふうに聞こえます。そこで、二つ目として、より具体性のある対策を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）はい。まず1点目の、内部通報制度についてでございますけれども、こちらのほうは、これまでも周知をしておりますけれども、また改めて周知のほうをしてまいりたいと考えております。また、ほかに関係した職員がいたかいなかったかというところでございますけれども、全協でも御説明いたしましたとおおり、警察の任意聴取のほうで、当該職員だけでなく関係職員もございました。内容につきましては、まだ把握はできておりませんが、今後の裁判の中で明らかになってこようかと思っております。それと、その他への影響、町としてできることでございますが、逮捕の翌日に、各部長が集まって受けた訓示の中に、今回の事案に関して心的な影響を受けた職員の専

門職へのつながりもございましたが、あわせて職員の勤務態度であるとか、そういう、うわさであるとか、そういったことが事前に分かって、事件の再発防止でありますとか、早期発見につながるのではないかとといったようなことも、話がございました。今回、その職員に対して目を配るのではなく、今後、職員に目を配って、そういったことが起きないように注意をするといったようなこともございましたので、こういった取組をやっていきたいと思っております。あと、もう1点。具体性のある取組でございますけれども、先ほども申しましたが、裁判の中で、いろんな事実が分かってこようかと思います。その中で、倫理感といったようなものだけでなく、その仕組み的に問題のあるようなところも出てこようかと思います。そういったものにつきましては、具体的なものも、そういう感覚的なものではない、仕組み的なものについても、改善のほう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）すいません。警察のほうとのやりとりは私を窓口でしておりますので、関係する職員がいるかという部分についてちょっと補足説明をさせていただきます。総務部長が申しましたように、該当職員以外の職員も任意での聴取は受けておるんですけれども、基本的には、裏づけの、確認という意味での聴取でございますので、参考人、いわゆる重要参考人というような容疑がかかっておるような聴取というのは受けておりません。で、該当職員以外で、そのような強い疑いを持たれている職員は、今のところ、私のほうには連絡は入っておりませんので、その点については御報告をさせていただきます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）いまだに抽象度が高い返答だなんていうふうに私は受け止めているんですけど、例えばですね、今回の随意契約に関してが問題になっていて、それが急に増えたから発覚したっていうのが私の認識ではいるんですけど、その増えてる、例えば件数を定量的に見て、監査機能を強めるだったりとか、そういった具体的な数字に基づいて、対応策をすることはできないのでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）件数が異常に増えたというふうに報道機関のほうでは記述をされておるんですけれども、具体的な数値をちょっと御説明させていただこうと思います。こちらの業者さんが、海田町の工事を受注するようになったのは平成30年の豪雨災害以降

でございます。平成 30 年と令和元年度は、簡易外注の受注件数は 0 件。令和 2 年度が 1 件、令和 3 年度が 5 件、令和 4 年度が 6 件、令和 5 年度が 22 件、令和 6 年度が 19 件でございます。ただし、それぞれの年度で発注する件数がですね、例えば令和 2 年度だと 363 件、令和 3 年度が 302 件、令和 4 年度が 294 件、令和 5 年度で 300 件、令和 6 年度で 329 件、こちらの簡易外注というのは、基本的には町内の業者さんに素早く対応していただくということをお願いをするケースが多いんですけれども、各年度で最も多くやっていただいた業者さんの件数でいきますと、例えば令和 2 年度であれば 78 件やっていただいた業者さんもありますし、令和 3 年度では 69 件、令和 4 年度では 89 件、令和 5 年度では 79 件、令和 6 年度では 92 件というふうに、大きなですね、指名競争入札で大きな工事を持っていると、なかなかそういった簡単な修繕まで作業員が手がとれないということで請け負っていただけないケースもございますので、その年度その年度で、業者さんの手持ちの工事の状況であるとか、たまたま苦情とか要望を受けて修繕する件数が多く発生する月とかというのも波がございますので、それらの状況に応じて、各年度、いろんな業者さんがちょっと多めにやっていただいたりっていう状況でございます。したがって、今回の該当業者の件数が急激に増えていったというふうな解釈もできるんですけれども、全体からすると、今のような状況でございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2 番（夏野）急に増えたって、急に増えてはいないっていう、増えたという解釈もできつつ、そのほかの業者も増えたので、その判断が難しいということなんですけど、そうすると、ほかの何か対応策で、数値を見てどうにか把握するだったりとか、いわゆる倫理感っていうのはものすごく難しいものだとは私は認識しているので、その、定性的ではなくて定量的に評価する方法だったりとかはないのでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）こちらの該当業者さんが先ほど申し上げましたように平成 30 年度以降に入って来られておりまして、やはりなかなか新しく入って来られた業者さんの技量といたしますか、そういったものを測りかねる部分がございますので、まずは少ない件数から徐々に実績を増やしていくという段階でございました。したがって、定量的なそういった評価っていうのは、今回の事案については非常に難しいかなと考えております。しかし、こういった簡易外注の手続のやり方において、改善すべき点はあるかと認識しておりますので、建設部と上下水道課のほうで、そういった手続の在り方というの

を管理職以上で検討いたしまして、今現在新たな改善策というのに取組を進めておるところでございます。今後も、公判で事実が明らかになってまいりますので、それらに基づいてですね、更なる改善等が必要であるというふうに判断いたしましたら、絶え間ない改善を講じて、組織としてこのようなことが二度と起こらないような体制であったり、事務手続の在り方というのを構築してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）はい。よろしいですか。以上で緊急質問を終了したいと思います。次へ参りたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第3、報告第7号、損害賠償額の決定についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）報告第7号、損害賠償額の決定について。公用車による事故の示談解決を図るため、それらの損害賠償額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分をしたものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは報告第7号、損害賠償額の決定について御説明いたします。

説明につきましては資料1で行いますが、議案書は3ページでございます。それでは資料1をお願いいたします。令和7年4月23日、公用車による事故が発生いたしました。

1の損害賠償の内容ですが、債権者は、海田町石原11番8の5号、株式会社雅、代表取締役、大田雅也様でございます。損害賠償額は32万6,975円、過失割合は町10割、専決処分年月日は令和7年6月5日でございます。2の事故概要について御説明いたします。資料の右側に事故発生状況図を、3ページに事故発生現場の写真をお示ししております。令和7年4月23日9時頃、石原地内、県道274号瀬野船越線路上において、環境センター会計年度任用職員が、資源物収集業務のため公用車を運転しておりました。資源物ステーションに横付けするつもりがやや行き過ぎて停車したため、2メートル程度後進させようとしたところ、後方確認を怠っていたことから、後方に停車していた車両に気がつかず、相手方車両に衝突したものでございます。なお、事故当時、公用車に助手職員が同乗しておりましたが、後方確認をしていませんでした。相手方車両に乗車していた方が2回通院しておられることから、人的被害が発生しておりますが、詳細については、現在相手方の書類提出待ちで不確定のため、別途、示談締結の上、後日報告をさせていただく予定でございます。続きまして、3の歳入歳出の内訳でございます。



債権者の方には、6月20日付けで賠償額をお支払いし、この賠償額については、同額を保険金で歳入いたしております。次のページをお願いいたします。最後に、4の再発防止についてでございます。職員に対しましては、同乗者は必ず後方等を確認し誘導するよう、毎年度の研修や随時の通知、所属長による指導を通じて注意喚起をしていたところですが、これが必ずしも職員に浸透していないことが、今回の事故原因でございました。このことを踏まえ、環境センター所属職員について、公用車の後進時には、同乗者が必ず降車して後方の安全確認をすることについて誓約書を提出させ、職員一人ひとりの交通安全に対する意識の徹底を図りました。また、5月23日以降、環境センターの所内ヤードにおいて、所属職員を対象に、後進誘導実践研修及び事故再現研修を実施しております。あわせて、安全運転講習会の中で事故事例を共有するとともに、全庁的に注意喚起し、安全運転を徹底してまいります。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。玉川議員。

○7番（玉川）7番、玉川です。再発防止について確認させていただきたいと思います。

今回、この環境センターの職員については、しっかりとした誓約書を書かせてみたりとか、研修を行っているということでございましたが、こういう機会をとらまえて、本来だったら、全職員に向けて周知させるための研修等必要かと思います。まずは一つは全職員に向けて、今回の機をとらえたような教育というものがされたのかどうかということ。もう一つは、これやっただけじゃ、前回の、今回11日の全協でも申し上げましたが、チェック機能がないという話をさせていただきました。これ、理解してるかどうかというのをチェックして、認識がどうなのかというのを確認するべきだというふうにこの前も申し上げたんですけれども、この理解度、認識度についてチェックはされたのでしょうか。以上2点について御答弁お願いします。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）対策につきましては、まずは、注意喚起の通知をいたしております。

今後につきましては、毎年行っております交通安全講習会で事例を共有いたしますとともに、今年度につきましては、こういった事故の状況を受けまして、加えて海田警察署の交通課の方を講師としてお招きして、研修、安全管理に特化した研修を実施しようと考えております。効果測定につきましては、現在のところはやっておりませんけれども、公用車運転時の声掛けですとか、そういったところについて徹底の通知を行いまして、

そういったところの徹底をしておるところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）結局、こういう事案があったときに機会をとらまえて、機会教育、機会をとらえた教育が必要です。それがなされてないってということだと思うんですよ。今のお話を聞いたら。時機を逸したら、あまりそこについて、職員への影響、また関心度が下がってきます。そういうところが足りないんじゃないのかと思いますので、そこはしっかりすべきだと思いますが、年間のうちにやるのではなくって、今生じているこのタイミングでやらないといけないと思いますが、そこについては、どういうふうに考えておられるのか。理解度チェックやってないということ。結局、こちらが何を言っても、理解して行っていないということじゃないのかなというふうに思います。重大事案が今回起きておりますよね、6月11日に全協で説明されましたが。こういうことも続いてきてのやっぱりこういうことだと思うんですよ。だから、何かやった後にはちゃんと理解しているのか、認識がどうなのかというチェックが必要だと思いますが、ここ、すぐに行わないといけないと思いますが、再度、どれぐらいの時期にやるつもりなのかやらないつもりなのかについて御答弁をお願いします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）まず、全体としての、その認識というか、情報の共有でございますけれども、先日の全協でも御助言をいただきまして、海田消防署のほうにですね、消防署としての事故の防止策のほうを問合せをいたしました。その中で幾つかありましたけれども、その中で最も効果的というふうに考えておられたのが、事故があった事案を直ちに全職員で共有をする。どこでどのような状況で、どのような事故が起きたといったような、助言もいただきました。で、これにつきましては、本町におきましても有効な取組というふうに考えておりますので、今回の事故につきましても、どういう状況で起きたというようなことを、職員の中で共有をしてまいりたいと考えております。で、効果測定の方法につきましては、できるだけ早くやっていきたいと思います。どういったやり方でできるかというのは、考えていきますけれども、ちゃんと職員にお伝えするとか、交通安全対策の取組がですね、やるべきことが、どれだけ伝わっているのかといったようなことを、どれだけ伝わっているのかということも、検証のほうをしていきたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）結局、どれぐらいの、例えば、1か月2か月以内にはこういうことをしますとか、全く発言されてないと思います。なるべく早くということで。夏野議員が言ったように、抽象的なんですよね。やっていただけるとは到底思えないような答弁だと思います。やっぱり、こういう事案が起きて、で、まあまあ6月11日の逮捕もございましたので、なるべく早急に、1か月2か月以内には、全員に対しての教育、通知じゃなくて教育、通知では駄目です。あと、理解度チェック、認識度チェックっていうのはしないといけないと思いますが、それは、されるおつもりがございしますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）御指摘のとおり1か月2か月以内に、そういったことを取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）15番、崎本でございしますがね。まあ、毎年、毎月みたいにこんな事例が出てくるんじゃが、もう、ほとんどの場合が一緒よの、後方確認、安全確認。こういうことは、イロハのイよ。イロハのイの教育ができたらんから、こういうことになるんよ。何十回、大方100回ぐらい出ちよるんど、わしが議員になってから。ね。2人、同乗者がおって、何のために2人乗っちよるんよ。話するために2人乗っちよるんじゃあるまあ。後方確認する、あるいは左右の確認する。そのために乗っとるんでしょうが、そうじゃなかったら、1人で十分でしょうが。そういうことを、日常から、あなた方は真剣に考えておらんから、こういうことが起きるんよ。の。さっきの緊急質問じゃないんじゃが、緊急にせんかったら、ほんま、職員で長い人おってみんな、もう100件からこういうことが出ちよるんで。後方確認あるいは左右確認ができたらんから、こういうこと。そのたんに、教育の徹底、ずっと言われてきちよる。指導いたします、あるいは今度始末書を書かせます。辞められた議員、前田さんらでも、何か罰を加えたらどうかというような意見も以前は出たこともありますよ。しっかりそういうことを頭に置いて、教育をしっかりできたらんから、こういうことが起きるんよ。の。町長や副町長は再々変わるけん、あれじゃがの。念頭にきちっと自分らが任期の間はきちっとこういうことがあったらいけんの、自分はこういうことをしようかつちゅう認識がないから、やったら、何とかその場逃れで、何とか言い訳しとったらええ。そういう職員の頭が常にあるから、再発防止にならんよ。そういうことを、町長、副町長、そういうことをどういうふうを考えちよるか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）はい。これまでも、度重なるそういう事故が生じているというのは承知しておりまして、決して私も、簡単な話じゃないとは思っておりますし、これをどうしたら解決できるか、単なる注意喚起では済まされない、どういう取組が必要か。もしかすると、今の業務の運営の仕方に問題があるのか、改善するべきところがあるのか。ちょっとその辺りも含めて、検討させていただきたいと思っております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）消防署や警察へ行って、いろいろな御指導を受けた。平素見ても分かるでしょうが。消防署とか救急車なんか、1人が降りて左右確認して、後方よし、バックバック言うてやりよるんじゃあ。そういうことを、海田町でも2人乗っとるんじゃから、やろうかと思やあ徹底できるんでしょうが。今までそういう簡単なことでも、やりますやりますやりますいうちよって、今後教育してどうのこうのいうて、あなた方がの、どういうふうにしたら未然に防げるか、真剣に考えちょらんからよ。の。さっき出た緊急質問でも一緒よ。あれ、緊急質問じゃないんじゃがの。まあ、あなた方、権限があってどうのこうのされるんか知らんのじゃが、その権限の見直しもせにやいけんのよ。だから、そういうことをきちっと、日頃、明日からもできることがあるから、明日からでもやろうかと思やあ、できるんでしょうが。どうや。町長、そういう教育ができるんかできんか、町長、今度お願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）はい。本件、大変重たい事案だというふうに受け止めております。私が就任して以降でもですね、再三にわたりこうした事故が発生していることは、大変、深くですね、反省をしております。先ほど副町長申し上げましたとおり、今後の組織体制の見直しも含めてですね、抜本的な対策につなげられるかどうかというところを、まさに今から検討をしようとしているところでございます。今すぐに何かというところの手だてとしてはですね、先ほど来総務部長が申し上げているとおり、事故対策について、消防署にですね、確認をしたりとか、そういうふうな対策はしているところでございますが、私自身も建築技術職として現場に出向いたときには、やはり、大型車がですね、現場に搬入するときは、後方からバックで入るケースが多々ありますので、そのときには当然、警備誘導員みたいな方がですね、大きな声を出して、はっきりと運転手に分かるような形でですね、注意喚起をしているようなところも、よくよくお見受けしている

ところでございます。やはり、運転しているドライバーがなかなか耳が聞こえなかったり、エンジン音等ですね、聞こえなかったりする事象も当然ございますので、やはり2人体制でいることが正ではなくて、2人体制であって、事故防止に有効な対策をですね、しっかりとれるように、そういったアイデアも含めてですね、皆さんでブレストしながら、より良い改善策みたいなものを見出してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） 町長、そんなことを聞いちゃうんじゃないんよ。2人乗っとならね、2人乗っちゃうんじゃないから、あんたが先頭を切って、明日からでも、ね、1人は後方確認、左右確認、できるような措置ができる、ね、総務部長なら総務部長に、そういうことをしたらどうかちゅうことを、あなたから言えるか言えんか聞いちゃうんよ。言えんかったら言えん言うたらええでしょうが。部長が考えることでわしは知らんよ、言やあええじゃない。それを聞いちゃうんよ。先頭切って、明日から、ほんじゃそういう体制で、ほんじゃ検討して、そういう、自らできるようなことを率先して、自ら即できるようなことを率先して、やるかやらんか聞いちゃうんよ。やらん言やあやらんでええよ。総務部長に任すんなら総務部長に任しんさい。はっきりそう言いんさいや。

○議長（桑原） 副町長。指示ができるかできんかっていうことなんで。そこは。町長。

○町長（竹野内） はい。2人体制のときに後方確認を徹底するように指示ができるかどうかという御質問だと受け止めたんですが、それでよかったですかね。はい。そういうふうに受け止めたんですが、それはこれまでも指導を徹底するようには指示をしているところでございますけども、本件を受けまして、再度、指導を徹底するように、総務部長に指示をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） ほかにございませんか。後原議員。

○1番（後原） 1番、後原です。これは質問というか提案に近いんですけど、私、昨年まで一般企業に勤めておりまして、そこでは、やっぱり、事故起きるには、それまでに、それなりの危険な事例があると思うんですよね。それで提案として、ヒヤリハットというのがあります。これは実際には事故は起きてないけど、そういう危険があったという事例を全員で共有する、そういうシステムです。あともう一つが、KYといいまして、危険予知。こういった状況のときにはどういう危険があるか、そういった研修を取り入れていただけると、多分、事故が起きた反省ではなく、事故を起こさないための研修と

いうのができると思うんで、ちょっとそういった状況を考えていただければ、大変助かると思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）貴重な御意見ありがとうございます。今後の職員の交通安全の講習の中で御提案のような内容を取り入れることができるかどうか検討してまいります。

○議長（桑原）よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方自治法第180号第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので承認案件ではございませんので、報告第7号については、これをもって終結をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、第40号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第3号を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）第40号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第3号。この度の補正予算につきましては、小学校給食事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは、第40号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第3号について御説明いたします。資料2、令和7年度補正予算説明書をお願いいたします。

それでは歳出から御説明いたします。資料2の4ページ、5ページをお願いいたします。民生費の児童福祉費の海田町保育所等あんしん応援金給付事業を244万2,000円の増額。次に、6ページ、7ページをお願いいたします。教育費、小学校費の小学校給食事業を362万3,000円の増額。次に、8ページ、9ページをお願いいたします。教育費、中学校費の中学校給食事業を151万2,000円の増額。この3事業につきましては、概要資料といたしまして、資料3及び資料4を併せて提出しておりますので、そちらで御説明いたします。

まず、資料3をお願いいたします。海田町保育所等あんしん応援金の概要でございます。まず、1要旨ですが、物価高騰の中にあっても保護者の負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食を提供するため、町内保育施設等の食材費の高騰に対して支援をしてきたところでございますが、今後も引き続き食材価格が上昇する見込みである

ことから、追加の予算措置を行うものでございます。２の事業内容といたしまして、（１）対象施設は、町内所在の私立保育所６施設、認定こども園３施設、新制度幼稚園２施設の計１１施設でございます。（２）支給額は、現在、当初予算に計上しております在園児童１人当たり月額１,５７３円の町負担に、今回の補正予算により１９８円を追加して、月額１,７７１円の町負担とするものでございます。（３）支給要件は、保護者から徴収する額は令和７年度分については引上げないことを要件とするというものでございます。３の補正予算額といたしましては、歳入を２４４万２,０００円の増額。財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。歳出も同額の２４４万２,０００円の増額。町内に所在する１１の保育施設等に対するものでございます。

次に、資料４をお願いいたします。学校給食の物価高騰対策の概要でございます。まず、１の要旨ですが、栄養バランスのとれた質の高い給食を安定的に供給するため、小学校給食について、食材価格の見込み上昇分を増額補正し、また、中学校給食については、業務を委託している広島市から給食単価の値上げの通知があったため、負担額を増額補正するものでございます。２の事業内容といたしましては、現在、学校給食費の物価高騰分として、１人１食当たり５８円を町が負担しているところでございますが、今回の補正予算により町負担を１２円加算しまして、１人１食当たり７０円を町が負担するというものでございます。３の予算額につきましては、歳入を合計で５１３万５,０００円の増額。財源内訳として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、４７０万５,０００円。また、教職員分については、実費を負担させて、４３万円でございます。歳出は、小学校給食事業を３６２万３,０００円の増額。中学校給食事業を１５１万２,０００円の増額でございます。４の積算根拠につきましては、記載のとおりでございます。

改めて、資料２をお願いいたします。資料２の２ページ、３ページをお願いいたします。歳入につきましては、先ほど資料３及び資料４のところで個別に御説明いたしましたけれども、全体といたしましては記載のとおり、国庫支出金、国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を７１４万７,０００円の増額。また、諸収入、雑入の学校給食費を４３万円増額するものでございます。

続きまして議案を御説明いたします。第４０号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７５７万７,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４１億３,６８９万６,０００円とするものでございます。以上で、令和７年度海田町一般会計補正予算第３号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。大江議員。

○10番（大江）先ほど追加の分で、町の保育所とかありましたけども、例えば、親の勤務の状態なんかで、この海田町の保育所とか幼稚園ではなく、よその保育所とか幼稚園に行っているこどもたちもいると思うんですが、それらのこどもたちに対応しての追加分というんですかね、この度値上がった分の追加とかいう予算は、そちらのほうに補助をするのでしょうか。それと、小学校も、逆に言うと、今、南小なんかは、広島市のこどもたちがそこに入ってると思いますけども、そういう値上がった分の追加分は広島市から入ってくるのでしょうか。その2点、ちょっとお願いします。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）はい。まず最初の保育施設についての対象を町内の施設に限るのかというお話かと思うんですけども、今回のこの応援金につきましては、先ほどの町内の11施設に限らせてもらって、町が運営費を助成している施設に限らせてもらっています。町外の施設については、その市町市町で考えられているものと思われま。

○議長（桑原）ほかにございませんか。学校教育課長。

○学校教育課長（立田）小学校分の御質問についてですが、小学校分で海田南小学校に在籍している広島市の児童分は、広島市のほうから入ってまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）先ほど、保育所のほうなんですけども、小学校のほうは分かりました。保育所のほうなんですけども、ほかの保育所、町外の保育所にもこどもに対しての補助金とかいうのは、多分出してると思うんですけども、こちらから通ってるこどもたちに。でしたら、その追加分、オーバーした分は、こちらから出すべきではないかなと思うんですが、全く町外は出さないということなんですけど、もう一度お願いいたします。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）はい。海田町から町から支給する分につきましては先ほどの11施設なんですけども、例えば広島市の保育施設などでは、広島市でも同様の応援金などを給付する方向だと聞いております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）すいません。では、解釈としては、そちらの園に行かれてもそれは広島市のほうで対応するという解釈でよろしいですか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）そのとおりでございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。小田議員。

○8番（小田）8番、小田です。今回、この議案は、国の1,000億円の交付金の追加措置を受けての対応だと思いますけれども、トータル、海田町には幾らの交付金があったんでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）この度、海田町分の追加交付額としましては、1,135万8,000円でございます。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）その全額を使わなかった理由と、それから、この1,100万円余りを、この給食費に充てようと思われたと思うんですけれども、ほかに何か違った形での物価高騰対策を考えられなかったのかということをお願いいたします。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）企画部次長のほうから答弁申し上げましたけども、この度の追加交付につきましては、1,135万8,000円ございました。で、今回の補正予算、要求させていただいている総額といたしましては、714万7,000円、で、この差額として、421万1,000円の残が見込まれておるところでございます。これにつきましては、今後、参議院選挙が予定されておりますけれども、その後の経済対策のための補正予算が編成されるという、そういう流れがあるというふうにも伺っております。それにあわせて、当該交付金についても、更に追加される可能性もあるということから、今回の残額についてはその追加交付の状況等も見た上で判断させてもらいたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それも一つありかと思うんですけど、今回の給食費等については、値上げをしないというだけで、実質には減額ではないんですよね、保護者負担に關すると。なので、そこは検討されなかったんでしょうか。余さず、今回の国の予算を使って、国からあった交付金を使って、余さず使っても良かったのではないかなというふうに思いますけれども、400万余りを余らせて、次の交付措置の時に使われるというお考えに至ったのはなぜでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）次長と課長が申しましたように、今回 1,135 万 8,000 円、国からいただきました。で、例えばこれで新規事業何かっていうのも当然、部内では、何ができるんだろうというような検討は当然いたしました。けどもやはり、例えば、町民全体への物価高騰対策をするには、やはり少し金額的には物足りないというのは御承知いただきたいと思います。その中で、町が即効的に何かできるかというところで、当初予算のほうで、子育てに重点を置いていた給食費と、子育ての、保育所ですね、の物価高騰分に速やかに充てようということになりました。様々な部内の検討を経て、やったところでございます。残りの 400 万については、その残額を何に充てるかというのは、先ほど財政経営課長が申しましたように、まだ明確なところはございませんけども、今後、国で、いろいろ、報道等で見ただけなんですけども、何か、やはりそこでセットでやったほうがいいのではないかというところで、まずは緊急的に広島市さんが給食費を上げるというようなお話もあったところに合わせて、まずはここに充てようということに至ったところでございます。

○議長（桑原）よろしいですか。よろしいですか。はい。玉川議員。

○7 番（玉川）7 番、玉川です。小学校のほうは、きっちり管理されるのかなと思います。町内の施設でございますので。保育所等につきましては、一般企業の方々もいらっしゃるのではないのかな、ほぼそうかなというふうには思うんですけども、この、今回の支給がきっちりこの食材等に使われるかどうかというのは、報告を求めるのでしょうか。それとも、渡しっ放し、支給しっ放しになるのか、それともきっちりこういうことに使ってますというところの確認をされるのでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）この制度はですね、令和 4 年から実施しているんですけども、これまで保育所には値上げをしないでねというふうなことをお願いしておりまして、その部分、値上げをしないという部分については確認はしておるんですけども、これ、まずは当然それは今後もやります。それで、それをちゃんと充てられているのかどうかということにつきましては、保育所の監査などの中で確認してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7 番（玉川）というのも、そこをしっかりと確認しておかなければ、企業さんによっては違うところに流用されて、食の質というのがしっかりと担保されないのではないのかなと

いうふうに思います。こういうふうに支給されるのであれば、それが、この、ちゃんと使われているのかどうか、給食の質が落ちていないかというところは、監査すべきだと思いますが、そこについてはどういうふうに対策するお考えでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） はい。特に保育所につきましては、町も監査にまいらしますので、その中で確認してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 石橋議員。

○5番（石橋） 中学校、それから保育園でこういうふうに補助、補正予算をとられておられます。中学校の場合はですね、教職員が検食という形で、毎日食べるというふうな仕組みがとられていて、教職員がとるということは分かっておりますけれども、保育所の場合も、1日に毎日給食を提供している形で、検食という形が各園でとられております。この検食の場合の補正予算はどのような形で補助という形になるのでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） すいません。今回の応援金につきましては、食材費の高騰に対する助成でありますので、先ほどの検食につきましてはちょっと対象とはしておりません。

○議長（桑原） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第40号議案について採決を行います。お諮りいたします。第40号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおりこれを決します。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。この際、町長から発言の申出がございますので、これを許します。竹野内町長。

○町長（竹野内） はい。皆さん大変お疲れ様でございました。本日提出しておりました全ての議案につきまして原案どおり御議決をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。6月11日の本町の職員の逮捕を受けまして、今後ですね、役場全体で信頼回復に向けて、できることはですね、最大限やってみようというふうに考え

てございます。本日、議員の皆様方からですね、緊急質問もお受けをいたしました。引き続きですね、皆様方の御助言等も踏まえながらですね、真っ当な行政を目指してですね、一日でも早く町民の皆様への信頼回復に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きの御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

○議長（桑原）以上で、令和7年第6回海田町議会臨時会を閉会したいと思います。皆さん、大変御苦勞様でした。

午前10時33分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員